

税務課からのお知らせ

平成23年(22年分)の確定申告にむけて、税務課ではeTaxによる確定申告の準備を進めています。eTaxによる申告のメリットとしては次のような点があります。

最高5,000円の税額控除(電子証明書等特別控除)

平成22年分の所得税の確定申告を本人の電子署名及び電子証明書を付して、申告期限内にeTaxで行うと、所得税額から最高5,000円の控除ができます(平成19年分、平成20年分又は平成21年分いづれかの確定申告でこの控除を受けた方は、受けられません)。またこの控除を受けられるのは平成22年分の確定申告が最後の予定です。

添付書類の提出省略

医療費の領収書や源泉徴収票等は、その記載内容(病院等の名称、支払金額等)を入力して送信することにより、提出又は提示を省略することができます(確定申告期限から3年間、税務署から書類の提出又は提示を求められることがあります)。

還付金がスピーディー

eTaxで申告された還付申告は書面申告と比べて早期処理しています(3週間程度に短縮)。

※電子証明書等特別控除を受けるためには、電子証明書を取得した住民基本台帳カードが必要になります。住民基本台帳カードは、役場町民環境課及び各振興センター地域振興課で発行していますが、申請から発行まで2週間程度かかりますので、お早めにご準備ください。

町税の納付は安全で安心な口座振替をご利用下さい。

口座振替をご利用いただくと、納め忘れや支払いに出かける手間が省け、大変便利です。次の金融機関の窓口でお申し込み下さい。

- 津山農業協同組合
- 中国銀行
- 鳥取銀行
- 津山信用金庫
- ゆうちよ銀行(郵便局)

〈手続きに必要なもの〉

- ・ 預貯金通帳
- ・ 通帳届出印鑑

※町税口座振替依頼書は各金融機関にあります。

お問い合わせ先

税務課 電話(0868)54-2985